

様式(細則 5-2)

令和 2 年 10 月 26 日

浜田市議会議長 川 神 裕 司 様

議員名 芦 谷 英 夫



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため、研修を受講したので、その結果を報告します。

記

- 1、期日 令和 2 年 10 月 13 日 (火) 13 時 30 分～15 時 30 分
- 2、視察内容 障がい者雇用促進フォーラム
- 3、視察先 益田市 (益田合同庁舎)
- 4、調査経費 交通費 1,330 円 (ガソリン代)
- 5、調査研究活動の概要 別紙のとおり



「障がい者雇用促進フォーラム」出席のため

令和2年10月26日

- 1 日 時 令和2年10月13日（火）午後1時30分～3時30分
2 場 所 益田合同庁舎
3 概 要 テーマ「いきいきと働く環境づくりを」
優秀勤労障がい者等表彰式（4名）
講演「障がい者雇用で社員も成長する」株式会社キューサイファーム
島根 四橋雅美 課長
「人は人 自分は自分」株式会社ジュンテンドー益田店 従業員

4 内 容

- ① 優秀勤労障がい者等表彰では、丸惣、中井工業、益田サービスの従業員、ポスターの原画を制作した人の4名が表彰された。
- ②（四橋課長）事業所の立場からの発表で、できるだけ分かりやすい言葉を心がけ、必要なことは文書と口頭で業務指示をし、頻繁に声掛けを行う、どのようにすれば理解してもらえるか工夫するようになった。このようなことを社内で共有し、その結果、社員の心がけが変わり、職場の雰囲気も良くなり、このことで社業も成長している。
- ③（ジュンテンドー従業員）働いていて年数を重ねるうち、少しづつ受け入れられるようになり、周りのサポートがあり、できることを精一杯やる、自身の体調を受け入れ無理をしないことを心がけており、周りと比較しない「自分を受け入れる」ことが大切である。
- ④ 精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座が行われ、サポーターには、支援者というよりも精神障がい・発達障がいのある同僚を温かく見守る応援者である。応援者が増えることにより、職場の雰囲気や人間関係が良くなることが期待され、基本的な知識を持つことで、応援者として一緒に働くことなどの役割を果たしている。

5 所 見

- ① 浜田市は平成30年に、障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例を制定しており、これの実効性について検証するとともに、一層の共生社会実現を進める必要がある。
- ② 障がい者の雇用の促進等に関する法律が改正され、雇用の分野での障がい者差別が禁止され、合理的配慮の提供義務が課せられ、相談体制の整備、苦情処理、紛争解決の援助などが規定され、障がい者雇用所管をして徹底を図る必要がある。
- ③ 障がい者法定雇用率が改正され、令和3年4月から民間企業では現行2・2%が2・3%に、国・地方自治体では現行2・5%が2・6%に引き上げられることになっており、キチンとした対応をすするとともに、障がい者雇用を促進する必要がある。
- ④ 市内には、大手社会福祉法人による障がい者福祉施設や作業所、特別支援学校、相談支援機関、病院などがあり、障がいを理解を促す市民啓発の取り組み、障がいのある人を思いやる施策を推進する必要がある。

—以上—